

平成30年第1回定例会
(第4日目)

津別町議会会議録

平成30年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成30年 2月28日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成30年 3月 8日 午前10時00分

延会日時 平成30年 3月 8日 午後 2時27分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	竹俣 信行	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	小泉 政敏	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課長	伊藤 泰広	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課参事	森井 研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	篠原 裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉 政敏	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	川口 昌志	○			
保健福祉課主幹	小野 淳子	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬 雅祥	○			
産業振興課主幹	近野 幸彦	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課参事	竹内 秀行	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局主査	山田 志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 渡邊 直樹 7番 山内 彬
2	議案	23	平成30年度津別町一般会計予算について	
3	〃	24	平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	25	平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	26	平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	27	平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	28	平成30年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
9	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成29年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

6 番 渡 邊 直 樹 君 7 番 山 内 彬 君

の両名を指名します。

◎議案第 23 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件については、会議規則第 37 条の既定により一括議題にしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2、議案第 23 号から日程第 7、議案第 28 号までの 6 件を一括
議題とすることに決定しました。

日程第 2、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上説明願います。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 〔登壇〕 おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、この席より議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般
会計予算の説明をさせていただきます。

平成30年度の予算編成にあたりましては、先の町長からの町政方針にありまして、国の予算編成の基本方針や地方財政対策概要を注視しながら、総合計画と地方創生事業の推進とともに、将来にわたって継続できるまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解消すべく予算編成作業に取り組んだところであります。

それでは、平成30年度予算編成の概要につきまして、先に別冊の「予算に関する資料」から説明を行いたいと思います。各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体に関わる内容の主なものを先に説明することをご了解ください。

予算に関する資料1ページをお開きください。国の平成30年度予算編成の基本方針と平成30年度地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。右側の(1)歳入の編成につきましては、5ページにあります各款の増減の主な理由、さらに2ページの(2)歳出の編成につきましては、7ページから8ページの節別の増減につきまして、主な理由を記載しているところですのでお読みください。

総額につきましては、3ページにありますとおり55億2,500万円で、前年度と比較いたしまして1億5,900万円、3.0%ちょうどの増となります。昨年と比較いたしまして、木材工芸館の整備事業等の投資事業、それから公債費の増が主な要因となっております。

3ページの右下のほうの(3)歳出対比の表とグラフをご覧ください。これは地方財政状況調査、通称、決算統計に準じまして性質別経費に予算を分解したものです。人件費については、予算書の479ページ、480ページにありますように、一般会計で予算化している職員は1人減となっていることによって減額となっております。物件費の減は、ふるさと納税のお礼品等の減が主な要因となっております。公債費につきましては、こども園に係る過疎債の元金返済が始まることによりまして増となっております。繰出金は、国保会計への繰出金の減によるものが主な要因です。その他につきましては、美幌・津別広域事務組合の津別消防費に対する負担金、また地方創生事業に係る出資金等の増によるものです。補助事業の減は29年度の雪寒建設機械導入事業の減が主なもの、また単独事業の増は木材工芸館改修事業やクマヤキハウスなどの相生道の駅や周辺整備の事業増によるもので、建設事業全体では7億5,500万円ほど、

前年度対比 5,100 万円の増となっているところです。

4 ページをお開きください。財政状況の各指数を表しております。財政力指数は法人町民税が堅調なことから若干上がっておりますが、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。起債制限比率は地方債の残高と内容、さらに性質で数値が変わるものですが、残高の減とともに交付税措置のあるもの、また住宅家賃収入などの財源があるものを主に借入れをしていることもありまして、さらに下がっている状況にあります。経常収支比率は投資事業の状況や普通交付税の額によって大きく左右されるものですが、財源を見つけながら投資事業を進めているため、おおむね 80%前後の状況は続くものと想定しています。次の実質公債費比率は、起債制限比率と同様に低減傾向にあります。今後想定される大規模事業の財源を確保することによりまして、現在、比較的優良とされるこれらの指標を維持できるように、適正な財政運営を行うことが必須と心がけてまいりたいと思っております。

次、5 ページから 6 ページは歳入歳出の款別の当初予算額とその財源内訳の比較となります。7 ページ、8 ページのほうは当初予算款別、節別の内訳表になっております。節別に前年度比較をしている表となるところです。これらの内容は先の 1 ページから 2 ページのほうに記載されているものを参考にいただければと思います。

続きまして、9 ページからずっと 22 ページまであるのですが、これらは各事業別の一覧表としまして前年度比較表となります。内容は事項別明細書のほうで説明させていただきます。

飛びますが、23 ページから 54 ページまで、これは歳入の基本となるものということで、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、また町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸付状況となっているところです。詳細な説明は省略させていただきます。

次、55 ページから 56 ページになりますが、「備荒資金組合納付金の状況」となっております。28 年度末におきまして、普通納付金、超過納付金合わせまして、3 億 2,300 万円ほどの納付額となっているところであります。近年取り崩しを行っておりません。

続きまして 57 ページから 58 ページは、「各基金の原資現在高及び基金充当先事業等」ということになっております。全体では 28 年度末に比べまして 29 年度末、3 月末時点では 2 億円余りの減となっておりますが、昨年度の状況から見ると同程度近くまで積

み戻せるかなという見込みを持っているところです。

59 ページから 60 ページは本年度の基金充当先の事業であります。財政調整基金において一般財源の不足分として 2 億 9,680 万 3,000 円、以下、各事業に充当いたしまして、総額は 60 ページの下になりますが 7 億 811 万 8,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。特にふるさと納税を原資としていますふるさとつべつ応援基金からの繰り入れについては、充当する事業によりましてふるさと納税額に影響があるというような状況もありますから、子育てや教育分野を中心に、情報発信や森づくりといった特徴をもって各事業の財源として充当させてもらっているところです。

次の 61 ページから 70 ページまでは、人件費の関係です。「人件費の算定基礎」「職員の定数及び実人数」「職員の配置状況」についての資料となります。人件費の当初予算の編成は特別職を含みまして一般会計 101 人（前年度対比 1 人減）で積算を行ったところです。

続きまして、71 ページから 82 ページまでは、「負担金・補助金・交付金の調べ」を記載しております。最終ページの 82 ページになりますが、件数と金額の区分集計を行っているところです。負担金につきましては、地方創生事業関係や事務組合に対する負担金、さらに木のまちサミット開催についての負担金の増となっております。また、補助金につきましては、愛林の町緑資源を守る推進事業の増、また交付金につきましては、多面的機能支払交付金の増が、それぞれの増の原因となっております。臨時的投資的事業の増で経常的なものは少ないというふうになっている状況であります。

それから、83 ページ以降、予算の積算に関する資料を添付しておりますが、その中で 105 ページをお開きください。最終ページになります。一般会計におけます「公債費年度別償還予定表」になります。平成 29 年までの起債に対しまして、平成 30 年度年度末現在高で約 58 億 3,000 万円、その後の新規借入を見込まないで、平成 32 年度年度末現在高は約 47 億 3,000 万円となりますが、元金償還の増によりまして公債費が増加傾向になることをご承知ください。

これから予算書のほうに戻りまして説明させていただきますが、事業等における参考図面を 139 ページ以降に記載しております、参考にしていただければと思いますが、

なお、予算書のページ数は 139 ページの前のページ、裏面のほうに記載しておりますのでご参考にしてください。

それでは予算書に基づきまして説明したいと思います。議決事項につきましては、最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿いまして、歳出、歳入の順に、主に目ごとの前年度と比較した特徴点についてのみの説明とさせていただきます。また、人件費につきましては、後ほど説明しますが予算書の 479 ページから 484 ページにおいて、増減の状況、理由、積算内容等を記載しておりますので、各目におけます給与費の説明につきましても省略いたします。その点をご了承ください。

では、歳出 47 ページをお開きください。款 1 議会費につきましては、項 1 議会費、目 1 議会費で、前年度対比 48 万円の減となっておりますが、これらは 50 ページにおきます議会運営経費、それから 54 ページの議会報発行経費におけます旅費の減が主な要因となっているところです。

続きまして、53 ページ、款 2 総務費となります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度対比 1,887 万 2,000 円の増となっておりますが、これは 54 ページの給与費で 1 人の増となりまして 1,085 万 9,000 円の増。次、58 ページのほうになりますが、下のほうの総務管理経費で臨時筆耕の賃金の増と二水郷交流事業の減、こちらは中学生の派遣事業として教育費に移しております。それらの増減で 69 万 2,000 円の増。また 66 ページのほうになります。電算化推進経費におけます OA 用の備品購入、また 68 ページにあります自治体情報システム協議会への負担金増、また 72 ページになります。職員福利厚生・健康管理経費におきまして需用費の消耗品費で被服費となっておりますが職員貸与用の作業服等の被服費 131 万 1,000 円の増などが主な要因となっております。続きまして、73 ページ、目 2 広報費です。前年度対比 27 万 9,000 円の減となっておりますが、これは昨年、ホームページの運用支援研修を行った経費が減となったのが主な要因となっております。続きまして、75 ページになります。目 3 財政管理費ですが、前年度対比 1,405 万 3,000 円の減となっております。76 ページの財政管理経費で昨年、財務諸表公開に係る作成支援等の業務を委託した分の減、それから基金積立金の減が要因となっているところです。次、77 ページの目 4 会計管理費

ですが、これは臨時職員の賃金が減ということになったことによりまして、前年比 199 万 9,000 円の減となっております。続いて 79 ページです。目 5 財産管理費につきましては前年度対比 3,123 万 9,000 円の減となっておりますが、これは複合庁舎建設計画策定事業の皆減になったこと、それから 84 ページからの町有建物等維持管理経費になりますが、この工事請負費で 86 ページになります。昨年は職員住宅の解体工事分をみていましたが、その減が主な要因になっています。またその工事請負費の開基記念の碑につきましては、改めまして旧活汲小の国道沿いに移設することとして再度予算化しております。また、次の下段のほうになります。町有住宅維持管理経費につきましても、昨年の緑町住宅解体工事 941 万 8,000 円が減になりました。また 88 ページになりますが、公用車維持管理経費としまして 90 ページになりますが、備品購入費になります。昨年は乗用車とワゴン車の購入費用を見ておりましたので、今年は集中管理車の乗用車 1 台分ということで、その分の減が財産管理費全体の減の要因となっているところです。続きまして、91 ページをお開きください。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費ですが、前年度対比 3,802 万 6,000 円の減となっております。まず増の分なのですが、92 ページの空家等対策協議会経費につきましては、土木費住宅管理費からの費目の組み替えとなっております。それから、総合計画策定審議会経費と次の総合計画策定業務は新規事業として計上しております。審議会経費は、これは部会構成、部会と書いていますが、部会構成の策定委員会の 15 名分と審議会 10 名と記載しておりますが、これは他の起債と同じように報酬の対象人数ですが、審議会は 15 名なのですが、策定委員会のうち、会長、副会長、部会長 3 名の合わせて 5 名が兼務になるということで 10 名として予算化しておりますが、全員協議会等でも一部説明しましたが、策定委員会の一般応募次第では、職員より一般町民を多く組織したり、また策定委員会において会長、副会長が部会長を兼ねるということも考えられまして、審議会のほうは報酬対象が 12 名まで増えることも考えられます。審議会全体が組織された際に報酬対象人数が確定されるということで変動があることをご理解ください。次の総合計画策定業務につきましては 94 ページのほうになります。策定支援としてのアンケート調査の設計・集計、各種ワークショップの運営、意見の集約等の委託料と関連する経費を計上させていただいております。次、減額の主なものは 100 ページから 102 ペー

ジになります。ふるさと納税推進経費及び 102 ページのふるさとつべつ応援基金積立金につきまして、返礼率の見直し及び高額返礼品の廃止から年間の納税額を昨年当初の 1 億 2,000 万円から 8,000 万円に減額して、関連経費及び基金積立額の予算を積算しております。そのため、この 2 事業で 4,277 万 6,000 円の減となっております、これも減の大きな要因となっております。101 ページの目 2 企画開発費につきましては前年度対比 1,863 万 7,000 円の減となっております。新規事業としまして 102 ページの下のほうにあります林業大学校誘致事業として、これは旅費のみの計上としておりますが、今後の動き次第では、予算補正等をお願いすることになりますことをご承知ください。また減額となる事業につきましては、104 ページからの森の健康館管理業務になります。昨年工事請負費で外装等補修、屋根塗装などの予算でありましたが、本年については 108 ページに記載のとおり揚湯ポンプ更新のみでありますので、工事請負費で 1,765 万 8,000 円の減となるところです。次に、109 ページの目 3 企画振興費です。前年度対比 3,950 万 8,000 円の増となりますが、これは 110 ページにあります地域振興施設管理業務におきまして、内容 112 ページになります。委託料、それから工事請負費、それから 114 ページになりますが備品購入など、クマヤキハウス建設工事等で 2,916 万 3,000 円ほど。また相生総合交流ターミナル施設整備等で 2,867 万 5,000 円、合わせて 5,783 万 8,000 円を計上していることが増の要因となっているところです。工事内容等は予算に関する資料 139 ページから 141 ページのほうに記載しておりますので参照ください。次に、116 ページの多目的活動センター整備事業になりますが、29 年度当初に駐車場の用地の買収、整備を計上していますが、買収が遅くなり、さらに今後の活用方法を考慮し工事を取りやめたところですが、本年度は最低限の地盤整備と照明灯の設置等を行うこととして予算化したところで、差し引き 1,145 万 5,000 円の減額となっているところです。また、118 ページの多目的活動センター管理運営経費につきましては、備品購入費を計上していないため昨年度対比 147 万 9,000 円の減となっているところです。続きまして、121 ページ、目 4 公共交通対策費になりますが、前年度対比 233 万 2,000 円の増となるところです。これは 124 ページになりますが、公共交通対策経費の委託料としまして地域公共交通アドバイザー業務を計上していることによります。町内の公共交通体系について外部アドバイザーを招聘しまして、検

討を進めていこうというのですが、経費につきましては特別交付税で措置されます総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用し行おうとするものであります。続きまして、127 ページの目 5 地方創生事業費ですが、前年度対比 2,966 万円円の減となります。これらは 6 事業となりますが、まず 128 ページのまちなか再生とまちの賑わい創出事業につきましては、仮称であります津別町まちづくり会社設立に向けまして、統括マネージャーの委託費、またまちづくり会社設立準備会への負担金とまちづくり会社の出資金を計上しておりまして、前年度対比 2,273 万 6,000 円の増となっているところですが、130 ページになります。再生可能エネルギーの利活用推進事業につきましては、昨年森林現況解析業務が終了いたしましたので、再生エネルギー導入可能性調査に移行していくことになりまして、前年度対比 5,382 万円の減となっており、目全体の減の要因となっているところですが、同ページの大学生との連携によるまちづくり事業は、単独の新規事業となりますが、北海道大学公共政策大学院の学生が主体となった自主的組織と連携いたしまして、まちづくりに対して共同研究や高大連携事業に取り組もうとするもので、津別高校の支援も含めて予算化したところであり、次、129 ページになります。項 3 徴税費、目 1 税務総務費は、前年度対比 61 万 8,000 円の減ですが、給与費の減が主な要因となっています。続きまして、135 ページになります。目 2 賦課徴収費につきましては前年度対比 12 万 4,000 円の減となりますが、136 ページの賦課徴収事務経費における納付書等の印刷費の減が主な要因となっております。続きまして、項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は前年度対比 147 万 4,000 円の増ですが、一つは給与費なんです、そのほかに 138 ページ、下段のほうにあります住民基本台帳ネットワークシステム経費は住民閲覧制限に対応するシステムの改修で北海道自治体情報システム協議会への負担金が増となるのが主な要因です。なお、140 ページになりますが、戸籍住民登録経費の報償費で婚姻記念祝品としまして婚姻届の写しを入れる木製のホルダーのようなものを用意して差し上げる予算を今年新たに計上しているところですが、続きまして、141 ページになります。項 5 選挙費、目 1 選挙管理委員会費は前年度対比 36 万 1,000 円の増ですが、144 ページにあります選挙管理委員会経費につきまして実施予定の選挙に基づき、委員会の開催等が増になることが要因となっています。30 年度に予定されている選挙に関連する予算は 145 ページ

と 147 ページにあります目 2 知事道議選挙費、目 3 町長選挙費の 2 選挙となります。なお、どちらの選挙におきましても職員手当としまして管理職員特別勤務手当が初めて予算化していることをご承知ください。続きまして 149 ページになります。項 6 統計調査費、目 1 統計調査費は 119 万 6,000 円の減となりますが給与費の減が主な要因です。30 年度予定されている指定統計は、152 ページにあります、下のほうです。委託各種統計調査経費の報酬になりますが、工業統計と住宅・土地統計の 2 統計となります。153 ページ、項 7 監査委員費、目 1 監査委員費は、前年度対比 2 万 8,000 円の減ですが、154 ページにあります 2 事業、二つの事業経費の旅費の減によるものであります。

続きまして、155 ページ、156 ページをお開きください。款 3 民生費になります。項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、前年度対比 3,960 万円の減となっておりますが、これは国民健康保険事業特別会計の繰出金について、前年の当初予算で法定外の繰り出しとして初めて赤字補てん分を計上したのですが、今年は制度改正もありましたので、当初予算では計上しないことになったのが減の主な要因です。ほかに増減が多い事業といたしまして、まず 162 ページ、地域生活支援事業経費が 164 ページになりますが、包括的支援体制構築事業及び成年後見人制度法人後見支援事業の増で事業全体が 287 万 2,000 円の増となっております。このうち包括的支援体制構築事業につきましては、「多機関、多くの機関の協働による包括的支援体制構築事業」等の推進に向けて、プロジェクト会議の運営、また相談支援包括化ネットワークの構築等に対する支援として業務委託するものであります。次に、171 ページ、目 2 社会福祉施設費ですが、前年度対比 103 万 6,000 円の減となっておりますが、これは共和集会施設管理経費で 29 年度に玄関改修工事を行った分の減が主な要因となっております。続きまして、175 ページになります。目 3 地域包括支援センター費は人件費のみの計上となっております。下段の目 4 国民年金費につきましては、昨年度の法に基づく届出書等の電子媒体化に係る北海道自治体情報システム協議会の負担金が減となっております。続きまして、177 ページの目 5 老人福祉費は前年度対比 696 万 6,000 円の減ですが、まず 178 ページの老人福祉施設管理経費におきます施設関係の改修等工事費、また備品購入費の減で 199 万 2,000 円の減とな

っております。次に、182 ページになりますが、老人クラブ運営経費につきまして、前年度老人クラブ連合会の創立 45 周年事業としまして記念誌の発行経費を計上していたしましたので、その分の 35 万 6,000 円が減となっております。また、184 ページの老人福祉扶助費等につきましては、186 ページになりますが、扶助費の減によるもので全体で 80 万 4,000 円の減となっているところです。また同ページの下段のほうにありますが、老人福祉施設措置経費につきましても扶助費で前年対比 315 万 1,000 円の減となっているところです。入居者数の減ということになります。188 ページになります。福祉寮管理経費になりますが、これは 190 ページの工事請負費で、暖房設備の改修工事を行うこととしています。現在集中ボイラーなのですが、集中ボイラーと F F 式石油ストーブを混在して利用するような工事を考えております。事業全体では 337 万 6,000 円の増となるところです。続きまして 193 ページ、自治相談費ですが、前年度対比 591 万 2,000 円の減額となります。これは花のまち推進事業で、花壇の修繕料、それから 196 ページになりますが花のまち推進事業交付金見直しによる減額によるものが主な要因となっています。また、同ページの広域集会施設管理経費につきましても工事費や備品購入費の減で前年対比 223 万 2,000 円の減となっております。198 ページになります。こちら減なのですが、自治会活動経費につきまして、備品購入費の減で 147 万 6,000 円の減となっております。なお、昨年、道の委託事業でありました地域人権啓発活動活性化事業 90 万円が事業終了により減額となっております。次、199 ページ、目 7 交通安全推進費につきましては、前年度対比 55 万 3,000 円の減額、202 ページになります交通指導員経費におきまして指導員の減によります報酬等の減、また、次の交通安全啓発指導経費におきまして車の車検代の減などが主な減の要因となっております。続きまして、205 ページをお開きください。目 8 後期高齢者医療費につきましては、前年度対比 8 万 6,000 円の微減となっておりますが、負担金については 204 万 5,000 円の減、繰出金につきましては 195 万 9,000 円の増となっております。続きまして、項 2 児童福祉費です。目 1 児童福祉総務費は前年度対比 232 万円の減となっておりますが、これは 212 ページをお開きください。児童手当等扶助費で 418 万 5,000 円が減となっております、これが主な要因となっております。また、214 ページの子ども・子育て支援事業に関しましては、認定こども園に係る負担金及び補助金の増で 367 万

6,000 円の増となっているところです。

続きまして、215 ページをお開きください。款 4 衛生費です。項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度対比 86 万 2,000 円の増ですが、これは給与費と 220 ページにあります美幌・津別広域事務組合の負担金の増が要因となっているところです。続いて、219 ページの目 2 予防費は、前年度対比 260 万 4,000 円の増となっておりますが、これは 222 ページになります。母子保健推進事業におきます臨時職員を 1 名増と見込んでおりまして、それが主な要因となっております。続きまして、227 ページになります。目 3 環境衛生費は前年度対比 725 万 8,000 円の増となります。これは 230 ページにありますし尿処理施設管理経費、また 232 ページの下水道事業特別会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金の増によるものです。なお、簡易水道事業特別会計の繰出金は一定のルールによりまして繰出金を算定しておりますが、新しく制度化いたします月 5 トン以下の利用者に対する軽減措置分をこのルール分としまして一般会計から繰り出して企業会計を圧迫しないという措置をとっております。231 ページの保健師設置費につきましては、前年度対比 247 万 3,000 円の増ですが、これは給与費の増によるものです。続いて、233 ページ、目 5 公衆浴場費は前年度対比 150 万 9,000 円の増ですが、これは 234 ページの公衆浴場管理経費で燃料費及び 236 ページの施設管理委託料の増もというのがありますが、さらに 238 ページになります。備品購入費といたしまして券売機を更新するということが増の主な要因となっているところです。次、237 ページの項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費は、前年度対比 231 万 2,000 円の減となっております。238 ページになりますが、平成 32 年度中の完成を目指しております一般廃棄物最終処分場施設整備事業につきまして、土木工事の実施設計と 31 年度に発注する浸出水処理施設の実施設計及び工事に対する仕様書づくりに関する委託料を予算化しております。29 年度の測量や環境調査、基本設計の経費に対して当初予算比で 371 万 8,000 円ほど減となっております。また、同じページの一般廃棄物最終処分場管理経費につきましては、240 ページになります。最終処分場が閉じるまでの期間を考慮しまして最低限の修繕を行っているところですが、修繕料の増と施設管理費の増を見込んでこの管理経費も増要因となっております。なお、242 ページになりますが、下段のリサイクル施設管理経費につきまして、29 年度にその他プラスチックの圧縮梱包機を更新

しました。本年度につきましては 246 ページにあります但備品購入費として、ペットボトル圧縮梱包機を更新することとしています。その差額につきまして 541 万円が減額となっていて、目の減の要因となっております。

次、247 ページをお開きください。款 5 労働費です。項 1 労働費、目 1 労働諸費につきましては、前年度対比 3 万 8,000 円の減ですが、おおむね前年同様の予算計上をしているところです。

次に 249 ページをお開きください。款 6 農林業費です。項 1 農業費、目 1 農業委員会費につきましては、前年度対比 5 万 5,000 円の増で、おおむね前年並みの計上となっているところです。253 ページをお開きください。農業総務費は前年度対比 75 万 9,000 円の増ですが、給与費が主な要因ということになります。続きまして、259 ページになります。目 3 農業振興費は前年度対比 324 万 6,000 円の減となっています。260 ページにあります、その他農業振興対策経費につきまして、3 年間の TMR センターへの支援、昨年度の予算 158 万 1,000 円が終了したことにより減となっているところです。また、次の鳥獣被害防止総合対策事業は前年度対比 145 万円の増で予算化しているところです。また、同ページです。環境保全型農業直接支払交付金事業につきましては、前年度対比 208 万 5,000 円の減で予算化しております。なお、昨年ありました農業青年交流事業につきましては、事業の予算化をしていないため 103 万 9,000 円の減で、これも目全体の減の要因となっているところです。続きまして、261 ページをお開きください。目 4 振興事業費につきましては前年度対比 2,861 万 9,000 円の増となっておりますが、268 ページになります。多面的機能支払交付金事業の拡大によりまして、この事業前年度対比 3,235 万 2,000 円の増となっております、これが要因となっております。続きまして 267 ページ下段の目 5 畜産業費ですが、前年度対比 22 万 7,000 円の増となっています。これは 270 ページになりますが、町営牧野管理業務の増が主な要因で、272 ページに記載しております最上段、管理用資材の原材料費の増によるものです。次、273 ページをお開きください。項 2 林業費です。目 1 林業総務費ですが、前年度対比 440 万 4,000 円の減となっておりますが、これは給与費の減が主な要因です。続きまして 277 ページ、目 2 林業振興費です。前年度対比 1 億 6,071 万円の大増ですが、これは木材工芸館整備事業の工事を行うことが要因となっています。

他の増減ですが、278 ページ、愛林のまち緑資源を守る推進事業につきましては、昨年の雪害被害対応等で事業量が増となっております。前年の約2倍 1,154 万 7,000 円が増となっております。また、同ページの下段の林業振興対策補助費等ですが、280 ページになりますが補助金におきまして昨年度予算化していました林産業振興対策費補助金 50 万円について今年はずべて減額しております。また同ページ、下段の森林情報整備事業につきましては、昨年、地方創生事業で整備しました森林現況調査の情報を運用する予算として増額しております。また 282 ページになります。林業振興事務経費ですが、これはページをめくりまして 284 ページの負担金におきまして、10 月 11 日、12 日に本町で行います全国木のまちサミットの実行委員会に対する負担金 342 万円を計上しているところです。また、同ページの下段になりますが、木材工芸館整備事業を計上しているところです。内容につきましては、予算に関する資料 142 ページのほうをご参照ください。なお、286 ページからの木材工芸館・体験工房管理経費につきましては、工事等により閉鎖される時期が多い状況から、委託料等を減額して前年度対比 288 万 3,000 円の減となっているところです。また、木工工作展経費につきましては、事業終了に伴いまして、予算化していないところです。次、288 ページになりますが、21 世紀の森キャンプ場管理経費につきまして、29 年度でトイレの外壁塗装工事等を計上しておりましたが、その分が減額となり、250 万円ほどの減額となるところです。続きまして、294 ページになります。再生可能エネルギー推進事業につきましては、委託料でバイオマス産業都市構想策定業務、使用料で林地残材の原料収集車両の借上料を計上しておりまして、前年度対比 299 万 1,000 円の増となっているところです。では 295 ページをお開きください。目 3 林道費です。前年度対比 325 万 9,000 円の増ですが、これは 296 ページの林道維持管理経費の委託料で、林道橋梁の長寿命化計画策定のための橋梁点検業務の計上が増の要因となっているところです。次の目 4 林業構造改善費につきましては、前年度対比 8 万 2,000 円増、おおむね前年度並みの予算となっているところです。次、297 ページ、目 5 治山事業費ですが、前年度対比 1 万 6,000 円の増でこれも前年度並みの予算計上としているところであります。続きまして、299 ページの目 6 公有林費につきましては、前年度対比 1,939 万 5,000 円の増となっています。これらはずべて町有林整備事業となりますが、特に 302 ページになります委託

料なのですが、町有林の整備計画の事業量に加えまして、昨年の雪害被害に対する造林事業が増となっております、全体の増となっております。また、304ページになりますが、備品購入費といたしまして維持管理車両を更新する予算を計上したことも増の要因となっております。

次、303ページ、款7商工費になります。項1商工費、目1商工総務費は、前年度対比125万7,000円の増ですが、給与費の増が要因となっております。307ページの目2商工振興費は、前年度対比135万9,000円の増となっておりますが、310ページになります。商工振興補助費等における補助金で昨年度から導入しています小規模事業者若者雇用促進事業の予算化による増が主な要因となっております。続きまして、311ページ、目3観光費ですが、前年度対比1,610万円円の減です。これはチミケップキャンプ場の工事請負費が減ということで、それが主な要因となっております。なお、314ページの峠展望施設管理経費では、内容は316ページになります。工事請負費で階段の補修工事を予算化しております。また、318ページの最下段の観光事業事務経費ですが、内容は320ページになります。委託料で観光パンフレットの作成業務を計上して、これも増となっております。319ページの目4消費者行政推進費は前年度対比4,000円の増で、昨年と同様な予算計上となっております。

続きまして、321ページをお開きください。款8土木費です。項1土木管理費、目1土木総務費は、前年度対比304万8,000円の増となっておりますが、324ページの土木総務事務経費で臨時職員の増による賃金を予算化しておりますので、これが増の主な要因となっております。続きまして、325ページ、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費は前年度対比4,348万6,000円の減ですが、これは昨年度雪寒建設機械導入事業で4,768万2,000円をみておりましたので、その分の減が主な要因となっております。なお、328ページになりますが、建設機械管理経費の備品購入といたしまして道路パトロール車の購入経費及び昨年に引き続きまして小型歩道除雪機の購入をすることとしておりまして、事業費全体では424万6,000円の増となっております。続いて329ページ、目2道路橋梁維持費につきましては前年度対比201万2,000円の減、それからあわせて339ページです、目3道路橋梁新設改良費、前年度対比1,217万3,000円の減となっておりますが、それぞれの事業で増減となっております。主な工

事内容、場所等につきましては、予算に関する資料 143 ページ、144 ページのほうに記載されていますので、そちらのほうで工事内容を確認していただければと思います。続きまして、341 ページ、項 3 河川費になります。目 1 河川総務費は、前年度対比 525 万 4,000 円の増となっておりますが、これは 342 ページの河川維持管理費の委託料で水害ハザードマップ作成と水防計画改訂業務の増、これが主な要因となっております。ハザードマップのほうは、道管理河川のハザードマップが提示されたことから、既にある国の管理河川と、あと住宅がある町の管理河川の分を足しながら作成しようとするものです。また、水防計画につきましては、町の防災計画の更新と一体化して改訂しようとするものです。続きまして 343 ページ、項 4 住宅費、目 1 住宅管理費ですが 1,602 万 8,000 円の増となっております。給与費で 916 万 4,000 円が減となっておりますが、346 ページの町営住宅管理経費におきまして、内容は 348 ページの工事請負費になります。こちらのほうで 2,273 万 5,000 円の増となっております。高栄団地 6 棟 24 戸の解体工事と、達美第 2 団地のボイラー更新工事ですが、解体工事についての場所は、予算に関する資料 145 ページのほうに記載しておりますので参考にしてください。続きまして 349 ページの目 2 住宅建設費については前年度対比 4,088 万円の減となっておりますが、相生団地の整備等補助事業の減が要因になっております。350 ページになりますが、本年は本岐に特定公共賃貸住宅 1 棟 1 戸を建設する予算を計上しております。これも場所等は予算に関する資料 146 ページに掲載していますのでご参照ください。

次、349 ページ、款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 消防総務費は、前年度対比 7,211 万 8,000 円の増です。これはすべて事務組合に対する負担金ですが、津別消防署でポンプ自動車と救急車を購入する予算を組んでいることによって負担増となっているところ。目 2 災害対策費ですが前年度対比 1,093 万 7,000 円の増となっております。352 ページの防災対策経費について内容は 354 ページになります。委託料としまして地域防災計画の改訂業務、それから備品購入費で J アラート受信機等の更新等により増となっているところであります。

続きまして、353 ページの款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費は前年度対比 1 万 4,000 円の減ですが、これは前年度並みの予算計上というふうになってお

ります。355 ページの一番下になります事務局費ですが、前年度対比 1,065 万 5,000 円の増となっていますが、給与費で 516 万 9,000 円の増のほか、360 ページ、教育委員会事務局経費の委託料といたしまして、小中学校及び中央公民館トレセン等の社会教育施設も含めまして長寿命化計画策定業務を行うことから、それが増の要因となっているところです。また、362 ページの津別高校振興対策事業ですが、内容は変わらないのですが、公設民営塾などの人員増を見越して予算化したところであります。ただし、これまでの成果といえるかもしれませんが、本年の新入学試験で倍率が出た状況でありまして、見込み以上の人員増になるかとも思われていまして、その際には補正等の対応をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。361 ページの目 3 義務教育振興費につきましても、前年度対比 46 万 8,000 円の増で、364 ページになります義務教育振興事業経費の負担金で特学振興会等への増が要因となっております。続いて、365 ページ、目 4 語学指導助手招致事業費ですが、前年度対比 150 万 6,000 円の減ですが、指導助手の交代を見越しまして旅費等は増えていますが、昨年度は車両を購入したということで、その分が減の要因となっているところです。次、367 ページ、目 5 スクールバス運行費は前年度対比 2,322 万 1,000 円の増となっております。需用費や委託料等の増もありますが、370 ページの一番下になります。備品購入費で相生線用の中型バスの購入による増が主な要因となっております。371 ページ、項 2 小学校費、目 1 学校管理費ですが、前年度対比 482 万 5,000 円の減となっておりますが、これは給与費の減と昨年行いました煙突改修工事の減が主な要因となっております。なお、372 ページの小学校施設管理経費については、臨時職員分を新たに計上しております。続きまして 377 ページ、目 2 教育振興費です。前年度対比 45 万 7,000 円の増ですが、378 ページの教材・備品等購入経費において、内容は 380 ページになります。昨年度に続きましてタブレット 7 台を購入する予算を計上しておりますが、全体では減となっているところであります。また、その下段のその他小学校教育振興経費、一番下につきましてもは支援員の 1 人増、それから 382 ページになります印刷製本費で社会科副読本の印刷等を計上していることによりまして増となっているところであります。383 ページになります。項 3 中学校費、目 1 学校管理費は前年度対比 438 万 5,000 円の増ですが 384 ページの中学校施設管理経費の需用費。修繕料で施設営繕・器

具等としてストーブの更新 470 万 9,000 円を計上していることが主な要因となっております。389 ページをおめぐりください。目 2 教育振興費は前年度対比 419 万 4,000 円の減となっておりますが、390 ページの教材・備品等購入経費につきましては、吹奏楽部の楽器購入などで 118 万 7,000 円の増となっておりますが、392 ページの就学援助費で全体で 47 万円の減、それから、その他中学校教育振興経費につきましては、こちらは臨時職員の減ということで 491 万 1,000 円の減となっていることが目全体の減の要因となっているところであります。続いて 393 ページになります。一番下段の項 4 社会教育費、目 1 社会教育総務費は 646 万 7,000 円の減となっておりますが、これは給与費の減が主な要因となっております。399 ページ、目 2 社会教育振興費は 529 万円の増ですが、各事業で増減があるものですが、まず主要なものについて、400 ページの下、少年期振興経費につきましては、内容は 402 ページの下のほうになります。負担金で中学生が二水郷に行く経費、それから児童が青少年交流で船橋市、南アルプス市に訪問する経費が計上されることから、ここだけで 286 万 4,000 円の増となっているところです。また、406 ページになります。下のほうの図書室経費になります。これは内容は 408 ページの一番下、それから内容によっては 410 ページまでにまたぎますが、備品購入費で読書記録通帳機の購入があります。これは、読書記録を専用の機械でまさに通帳のような台本に記録されていくもので、読書習慣を喚起するものとして導入することとしております。続きまして、413 ページ、目 3 会館管理費ですが、前年度対比 551 万 4,000 円の減となります。生活改善センターの施設整備事業が終了したことが大きな要因ですが、414 ページの公民館管理経費におきまして、内容は 416 ページになります。修繕料、それから燃料の増等が見込んでおります。また、424 ページになりますが、食品加工研修センター管理経費につきましては、内容は 426 ページの一番上になります。備品購入費で冷凍冷蔵庫を購入することになっておりますので、その分については増となっているところです。続きまして、427 ページ、項 5 保健体育費です。目 1 保健体育総務費につきましては前年度対比 212 万 3,000 円の増ですが、これは 430 ページの社会体育事業経費、内容は 432 ページになりますが、委託料で増設になりましたトレーニングルームの指導業務の新規予算化によりまして増となっております。続きまして、433 ページ、目 2 体育施設費ですが、前年度対比 3,513 万 3,000 円の減です

が、これはトレーニングセンターの整備事業の減が主な要因となっています。なお、434 ページの多目的運動公園管理経費におきまして、需用費の修繕料でパークゴルフ場のコース案内板の修繕、それから 436 ページになりますが、備品購入費で公園作業用芝刈機の購入など、この事業で 345 万 9,000 円の増となっているところです。それから 440 ページになりますが、町民テニスコート管理経費は、昨年外構整備工事を行ったことから 153 万 2,000 円の減、また 442 ページになりますが、運動広場管理経費は、これにつきまして内容は 444 ページをお開きください。一番上になります。運動広場、共和の野球場の改修工事といたしまして、バックネット裏のスタンド等の改修を行うことから 1,500 万 6,000 円の増となっているところです。また、452 ページになりますが、一番下の体育施設共通管理経費、内容は 2 枚めぐりまして 456 ページの備品購入費になりますけれども、これまで使用していました圧雪車の状態があまりよくない状況でありますから、スノーモービルを管理用として新しく購入しようとするもので、施設の委託料の増等と合わせて、この経費で 366 万 1,000 円の増となっているところでもあります。続きまして 459 ページになります。目 3 学校保健費は前年度対比 18 万 5,000 円の減で、これはおおむね前年度並みの予算となっているところです。続きまして、465 ページ、目 4 学校給食費です。前年度対比 133 万 8,000 円の減ですが、施設整備事業の減が主な要因となっております。その中で 466 ページの給食センター施設管理経費の需用費の修繕料で地下タンクの油面計の修繕で増となっているところです。また、470 ページの給食センター運営経費ですが、内容は 474 ページになります。備品購入費、真ん中ちょっと下段ですが、食の衛生面について衛生指導に則りまして調理用の移動台などを購入する費用をみておりまして、そこで増となっているところでもあります。

475 ページをお開きください。款 11 災害復旧費です。項 1 公共土木施設災復旧費、それから目 1 道路橋梁災害復旧費につきましては、突発的な災害に対しまして、即時対応できる予算のみを計上してしまして、昨年と同額となります。また、目 2 の河川災害復旧費につきましては、昨年は 28 年度の災害復旧がありましたが、本年は道路橋梁災害復旧費と同様に即時対応できる分のみの予算で 590 万 8,000 円の減となっているところです。

次の款 12 公債費、項 1 公債費につきましては、目 1 元金が前年対比 9,258 万 4,000 円の増となっておりますが、これはこども園に係る過疎対策事業債のハード分の元金償還が始まったことなどによりまして増となっております。477 ページの目 2 利子につきましては、新規起債について低金利が続いておりますので、596 万 5,000 円の減として予算計上いたしております。

款 13 予備費につきましては、前年度同額の 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。そのまま次のページをお開きください。

479 ページから法定附属資料になります。先に説明しましたが 479 ページから 484 ページまでは人件費の内訳、内容で、常勤特別職と一般職の内容となっているところです。485 ページ、486 ページは債務負担行為の調書でありまして、30 年度以降の支出予定額は合計で 1 億 2,284 万 6,000 円、うち一般財源は 1 億 1,962 万 4,000 円となっておりますが、これは 27 年度に整備いたしました道路灯、街路灯の LED 化に係る賃借料の分が大きな額となっております。続きまして、487 ページは、地方債の現在高に係る調書となりますが、30 年度では元金支払より新規起債額が 1 億 1,631 万 8,000 円ほど多く見込んでおりまして、年度末には残高が増える見込みとなっているところであります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

続いて歳入の説明をお願いします。

住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君）〔登壇〕 それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。11 ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入につきましても、基本的に前年度対比の内容について説明することといたしまして、増減の少ない事項については省略させていただきたいと思っておりますのでご了承下

さい。

款1町税です。各税率につきましては、予算に関する資料 23 ページ及び 24 ページを参照ください。

項1町民税につきましては、農業の法人化や法人町民税の堅調な状況から、個人を減、法人を増としまして全体で 906 万 2,000 円の増と見込みました。項2固定資産税につきましては、目1固定資産税で償却資産は増見込みであるものの、土地家屋ともに減を見込みまして、全体で 349 万 8,000 円の減、目2国有資産等所在市町村交付金につきましては、実績から 54 万 9,000 円の増と見込みまして予算計上しております。次、13 ページ、項3軽自動車税につきましては、四輪の軽自動車が増加傾向にあることから、前年度対比 33 万 6,000 円の増と見込んでいます。次に、項4町たばこ税につきましては、減傾向でありますから、そういう実績を勘案しまして、前年度対比 87 万 7,000 円の減として予算計上したところです。次に、項5入湯税ですが、すべて森の健康館に係る分で、29 年度は減傾向でしたが、峠の開通が見られるということで前年並みの見込みとしたところであります。

次に、款2地方譲与税につきましては、それぞれ総務省からの留意事項と 28 年度決算予定額を勘案しながら計上したもので、款全体で対前年度比 10 万円の微減と見込んだところです。

次に、款3利子割交付金につきましては、29 年度の決算見込みなどを勘案しながら、前年度対比 60 万円の増といたしました。

次に、15 ページ、款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、大きな動きは見えないということから前年度同額の予算計上をしております。

次に、款6地方消費税交付金につきましては、29 年度で決算見込み額が減傾向ということになりますので、前年度対比 20 万円ほどの微減として予算計上しました。そのうち 3,610 万円が地方消費税の増税分、つまり社会保障財源分として見込みまして、歳出において同額を社会保障事業基金に積むこととしているところです。

次に、款7自動車取得税交付金につきましては、29 年度決算見込で増となることから、それを勘案し前年度対比 480 万円増で予算計上しているところです。

次、款8地方特例交付金につきましては、前年度と同様に住宅借入金等税額控除に

係る個人住民税の減収に係る分として前年同額の 70 万円を計上したところです。

続きまして、17 ページの款 9 地方交付税につきましては、前年度対比 3,000 万円の減として予算計上しました。特別交付税につきましては、増見込みはあるものの前年度同額といたしまして、すべて普通交付税の減分です。交付税算定のもととなります地方財政計画におきましては、2%の減とされましたが、公債費で過疎対策事業債分の元金償還が増えるということを勘案しまして、交付税全体で 1.2%の減少率とさせていただいたところです。

款 10 交通安全対策特別交付金につきましては、実績額を勘案いたしまして、若干ながら減としまして、前年度対比 2 万 5,000 円減として予算計上したところです。

次に、款 11 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金につきましては、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業となりますが、本年の事業費から前年度対比 54 万円の減として予算計上したところです。次に、項 2 負担金、目 1 民生費負担金につきましては、老人福祉施設入所者徴収金が、養護老人ホーム入所者本人徴収分として 198 万 4,000 円、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 5 名分、前年 10 名分だったのですが、今年は 5 名分として 5 万 5,000 円を予算計上したことによりまして前年度比 50 万 3,000 円の減となっているところです。次に、目 2 衛生費負担金につきましては、大空町からの 300 トンの生ごみ処理負担金と堆肥ふるい委託分として前年度同額の予算計上をしているところです。

次に、款 12 使用料及手数料ですが、各使用料・手数料の額等については、予算に関する資料 26 ページから 45 ページになりますので、そちらを参照ください。項 1 使用料につきましては、全体で前年度対比 468 万 1,000 円の減となっておりますが、主な要因としましては、19 ページになります。目 4 農林業使用料におきます節 1 の畜産使用料において牧野使用料が 185 万 4,000 円の減として予算計上していること。また、目 5 土木使用料の節 2 住宅使用料におきまして、313 万 5,000 円の減収を見込んでいまして、土木使用料全体でも前年度対比 314 万 5,000 円の減として計上したことによりまして全体の減となっております。

次に、21 ページをお開きください。項 2 手数料ですが、前年度対比 88 万 1,000 円の減額としておりますが、これは 23 ページになります。目 2 の衛生手数料のごみ処理手

数料を実績から 80 万 3,000 円の減として見込んだことから、目全体で 83 万 5,000 円の減としております。

次に、款 13 国庫支出金です。前年度対比 9,300 万 3,000 円の減額となっておりますが、まず項 1 国庫負担金、民生費国庫負担金につきましては、前年度対比 298 万 3,000 円の減となっておりますが、これは障害児入所給付費の減額によるもので、全体 12 事業について、それぞれの事業に対する負担率に基づき、合わせて 1 億 5,782 万 4,000 円を予算計上したところです。

次に、25 ページになります。項 2 の国庫補助金につきましては、前年度対比 9,000 万 5,000 円の減となっているところですが、目 1 総務費国庫補助金につきましては、前年度対比 2,188 万 1,000 円の減となっており、これは社会資本整備総合交付金と地方創生推進交付金、おのおのが減となっていることが要因となっておりますが、社会資本整備総合交付金についての空き家対策分につきましては、新たに空き家対策総合支援事業補助金として計上しています。次の目 2 民生費国庫補助金につきましては、前年度対比 72 万 8,000 円の増となっておりまして、施設型給付費が減となっております。また、新規に包括的支援体制構築事業が新しく増となっていることによります。目 3 衛生費国庫補助金につきましては、前年度対比 123 万 8,000 円の減ですが、これは一般廃棄物最終処分場施設整備事業の対象事業費の減によるものであります。目 4 土木費国庫補助金は、前年度対比 6,790 万 1,000 円の減額ですが、これは道路橋梁費の対象事業費の減によるものが大きな要因となっているところです。目 5 教育費国庫補助金につきましては、前年度対比 28 万 7,000 円の増となっておりますが、特別支援教育就学奨励費と放課後子どもプラン推進事業の増が要因となっているところです。27 ページ、項 3 国庫委託金につきましては、前年度対比 1 万 5,000 円の微減ということで、おおむね前年度並みとなっているところです。

続きまして、款 14 道支出金につきましては、前年度対比 4,332 万 7,000 円の増額となっております。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金につきましては、国庫負担金と同様に、障害児入所給付費が減となっておりますが、それぞれの事業に対する負担率に基づきまして、66 万 9,000 円の増として予算計上しているところです。29 ページ、

項2の道補助金ですが、目1総務費道補助金について、昨年と同様の予算計上です。なお、電源立地地域対策交付金につきまして、本年度は、多目的運動公園の芝刈り機の更新財源に充てるものであります。次に、目2民生費道補助金につきましては、前年度対比337万9,000円の増となっておりますが、この要因は、地域生活支援事業費等、施設型給付費の増が主な要因となっております。目3衛生費道補助金については、健康増進事業の増が要因でありまして、前年度対比8万6,000円の増となっております。目4農林業費道補助金につきましては、前年度対比3,600万3,000円の増となっておりますが、まず、節1農業費道補助金で、前年度対比2,490万9,000円の増額となっておりますが、これは32ページの多面的機能支払交付金事業が2,426万5,000円の増となっているのが要因となっております。また、31ページの節3林業費道補助金につきまして、これは対前年度1,117万1,000円の増となっておりますが、これは森林環境保全整備事業の増が要因となっているところです。なお、苗木安定供給推進事業の追加、それから林道点検診断・保全整備事業につきましても新規補助事業となっております。目5教育費道補助金につきましては、前年度対比105万円の増ですが、学校・家庭・地域連携推進事業の増が主な要因となっております。項3道委託金につきましては、前年度対比214万円の増ですが、目1総務費道委託金につきまして、これは地域人権啓発活動活性化事業、これが減になりますが、34ページ、知事道議会議員選挙費の増によりまして前年度対比213万4,000円の増となっているところです。

33ページ、款15財産収入です。全体で前年度対比1,138万9,000円の減となっておりますが、生産品売払収入の町有林素材売払収入の減が主な要因となっているところで、まず項1財産運用収入につきましては、目1財産貸付収入において、前年度比22万2,000円の減となっております。これは建物等貸付料において減となっているところです。貸付の状況は、予算に関する資料46ページから54ページのほうに町有住宅等の所有状況、土地等の貸付状況を記載しておりますので、ご参考にしてください。目2利子及配当金につきましては、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上しましたが、基金の全体は増傾向なのですが、低金利な状況から前年度対比2万2,000円の微増と見込んだところです。35ページ、目3特許権等運用収入は、これは北海道電子自治体共同運営協議会からのもので、前年度と同額となっております。また項2の

財産売払収入、目1生産品売払収入につきましては、町有林の素材売払収入で前年度対比944万円の減で計上しております。目2の動産売払収入はオフセット・クレジットの売払収入で、残状況から前年度対比174万9,000円の減で予算計上しているところです。

款16寄附金につきましては、目2総務費寄附金において、ふるさと納税分を昨年当初1億2,000万円に対しまして8,000万円として見込ませてもらったため、款全体で4,000万円の減となるところです。高額返礼品や返礼率の見直しなどで、減少傾向にあることを見込んでの減ですが、魅力ある返礼品や充当事業の充実などで減少を抑えたい考えではあります。続きまして、37ページ、目3農林業費、寄附金は丸玉木材様からの寄附金を見込んで計上になっております。

次に、款17繰入金、項1基金繰入金につきましては、前年度対比1億871万円の増となっておりますが、これは38ページのほうになります。一般財源の不足分として財政調整基金繰入金は前年度対比1,188万1,000円の増となっております。また、ふるさと納税を原資としましたふるさとつべつ応援基金からは8,240万3,000円、前年度対比6,398万6,000円の増で、多くの事業の財源に充当させてもらっております。その他の基金充当先事業等につきましては、先に説明しましたが予算に関する資料59ページ、60ページのとおりとなっておりますのでご参照ください。

次の款18繰越金については、科目設定です。

款19諸収入につきましては、前年度対比181万3,000円の増となっておりますが、項5の雑入の増が主な要因です。まず、39ページになりますが、項2町預金利子、目1町預金利子は歳計現金等の普通預金利子ですが、昨年度同様ほとんど利息がつかない状況でありますから6,000円の減として見込んでおります。項4受託事業収入、目2農林業費受託事業収入は前年度対比25万8,000円の増ですが、国営農地再編整備事業調査受託事業が前年度対比50万円の増となるのが主な要因となっているところです。項5の雑入は、前年度対比156万1,000円となりますが、41ページの目6雑入のうち、内容は44ページのその他になるのですけれども、この中に全国木の町サミットに係る財源で国土緑化推進機構というところから補助金150万円が出るということで、それが増の主な要因になっております。

続きまして、43 ページ、44 ページの款 20 町債、項 1 町債につきましては、前年度対比 1 億 7,550 万円の増となっております。目 1 総務債の臨時財政対策債は、財源不足分を基礎としての算定となりますが、前年度対比 1,000 万円の減で予算計上しているところです。目 2 の衛生債につきましては、前年度対比 1,510 万円の増となっておりますが、過疎債ソフト分として津別病院に対する地域医療維持分について、現在のソフト事業の上限と思料される 7,630 万円、前年度対比 290 万円の減で見込んでおります。過疎債ハード分として一般廃棄物最終処分場整備事業の実施設計分とリサイクルセンターのペットボトル圧縮梱包機導入事業も計上しているところです。目 3 農林業債は、1 億 3,640 万円の増ですが、町債全体の増要因ともなっておりますが、過疎債ハード分として木材工芸館改修事業分を 1 億 4,230 万円で計上しております。続きまして 45 ページ、46 ページになりますが、目 4 土木債は、道路橋梁の整備で 9,430 万円、住宅で 1,150 万円を過疎債ハード分であったり、公営住宅債等を見込みまして、全体で 1,060 万円の増として予算化しているところであります。目 5 の消防債につきましては、事務組合負担金事業といたしまして過疎債ハード分となりますが、津別消防費の消防タンク車購入、それから救急車の購入事業で 1 億 1,780 万円を見込みまして、それから Jアラートの更新事業に、これは緊急防災・減債事業債の 180 万円の計上となっているところで、合わせまして前年度対比 8,550 万円の増、これも起債増の要因のひとつとなっております。目 6 教育債につきましては、スクールバス購入事業につきまして 2,060 万円を過疎債ハード分として計上したところです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1 ページの条文をご覧ください。第 1 条第 1 項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 55 億 2,500 万円とするものでありまして、第 2 項につきましては、2 ページから 6 ページにかけての第 1 表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第 1 条の予算総額とするものであります。

第 2 条につきましては、地方自治法第 212 条第 1 項の規定によりまして、年度を越える事業として、7 ページの第 2 表のとおり、総合計画策定業務について平成 30 年度 864 万円、31 年度 880 万円、合計 1,744 万円を上限として設定させてもらうものです。

なお、年割額ですが、総事業費 1,600 万円を 2 分の 1 ずつ割っているところですが、平成 31 年 10 月に消費税等の率が 10% の改定が決まっております、支払時に 10% の適用になるということで、消費税等の率の違いにより年割額が相違しています。その点をご了承ください。

第 3 条につきましては、地方自治法第 213 条第 1 項の規定によりまして、翌年度に繰り越して使用できる経費を定めるものでありまして、7 ページの第 3 表のとおり、スクールバス経費として相生線の中型バスを購入する経費となります。発注から引き渡しまで 1 年を超える見込みであるため、当初より設定をお願いするものです。第 2 条、第 3 条ともに、地方自治法第 208 条に規定します会計年度独立の原則に対しまして会計年度を越える契約を結ぶための議決規定となりまして、議決をお願いすることになります。

第 4 条につきましては、地方自治法第 230 条 1 項の規定により起こすことのできる起債、地方債につきまして、8 ページの第 4 表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載しております。限度額の合計を 6 億 2,180 万円とするものであります。なお、利率については 4 % 以内としまして、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については記載している内容のとおりとしております。

次、第 5 条です。一時借入金です。歳計現金の不足に対しまして、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、昨年同様、借入最高額を 10 億円とするものです。

それから、第 6 条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたものでありまして、職員の人件費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものということでしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 44 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

続いて、日程第3、議案第24号 平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第26号 平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上説明願います。

○保健福祉課長（川口昌志君）〔登壇〕 ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の平成30年度予算について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第24号 平成30年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、説明申し上げます。最初に別冊の「予算に関する資料」に基づき説明申し上げますので、別冊資料の106ページをお開きください。

国民健康保険はこれまで市町村ごとに運営されてきていましたが、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村との役割分担のうえで、ともに運営を担うこととなったところです。国保の現状は、高齢者の割合が高く、医療費水準が常に高いこと、被保険者の4割以上が65歳から74歳の前期高齢者が占め、所得水準が低く、保険税負担が重い、小規模保険者が多く、市町村間の格差が大きいという構造的な問題を抱えているところです。

若干補足となりますけれども、これらの現状を踏まえまして、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進などの措置を講じるとされ、平成30年4月から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担い、これまで保険者であった市町村は、住民と身近な関係の中で、資格管理や保険給付、保険税の決定、賦課・徴収、保健事業などを引き続き担うこととされたところです。制度移行に伴いまして、平成30年度から交付金等の流れが変わり、これに伴いまして予算科目が組み合え、廃止となるものがあります。各市町村は、保険税、道補助金、一般会計繰入金等を財源

として、北海道に納付金を納めることとなり、町に対しては、保険給付費の全額が北海道から交付金として支払われることとなります。制度移行となる平成 30 年度の予算総額は、8 億 9,030 万円で、前年比 7,090 万円、7.4%減となったところです。平成 30 年度予算の編成においては、北海道への納付金の財源のすべてを保険税で賄うことにはならず、前年の所得変動や被保険者の移動推計もあって、税収の不足が見込まれますが、今年度から北海道の保険給付費等交付金が新たに交付されることから、当初予算は現行税率にて算定を行い、不足分は基金繰入にて調整を行ったところです。また、税率につきましては、最終的に、前年所得が確定する 5 月に国保運営協議会を開催いただき、平成 29 年度の決算見込み等も勘案しながら協議いただくこととしております。国保被保険者の状況では、社会保険への移行者も見込まれるため、予算編成の基礎となる被保険者を、818 世帯 1,552 人と推計したところです。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、予算書 488 ページをご覧くださいと思います。本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 8 億 9,030 万円と定めるものです。第 2 条以下は後ほどご説明いたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書 492 ページをご覧ください。総括表として今年度と前年度の款別の予算額を記載していますが、今年度からの制度移行に伴いまして予算計上がなくなる科目につきましては、下段にまとめた形で記載し、本年度予算額をゼロとしておりますので、ご確認いただきたいと思います。また、次ページの歳出の総括表におきましても同様となっております。

それでは、歳出予算から説明申し上げます。歳入歳出事項別明細書 504 ページ、505 ページをお開きください。款 1 総務費は、前年度比 3,872 万 9,000 円減の 3,734 万 7,000 円の計上であります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、前年度比 3,864 万 5,000 円減となっております。給与費は例年どおり職員 4 人分の計上です。下段の総務一般事務経費は 883 万 2,000 円の計上ですが、507 ページ下段の 19 節負担金補助及交付金、負担金で、509 ページの上段になりますが、北海道自治体情報システム協議会負担金は、昨年度は都道府県化移行に対応するためのシステム開発費、住基連携及びネットワー

ク変更等の経費を合わせて1,200万円あまりの計上でしたが、今年度は41万5,000円の計上、また、北海道国保連合会負担金は、例年の保険者ネットワーク負担金の他に、昨年度は、制度移行に係る市町村事務処理標準システム導入経費3,065万1,000円の計上から、本年は369万3,000円となり、負担金合計で3,874万4,000円の大幅減となったところでございます。目2連合会負担金は、前年同額の計上です。中段の項2徴税费、目1賦課徴収費と下段の目2滞納処分費、510ページ、511ページとなりますが、項3運営協議会費、中段の項4趣旨普及費につきましては、おおむね前年同様の計上となっております。

ページ下段、款2保険給付費は、昨年までの給付実績等を勘案して、総額で6億1,017万8,000円で、医療費の伸びから前年度比12.3%増の予算計上となっております。なお、新しい科目として項1保険給付費が設定されたことに伴いまして、以下の各目が新設ということになるため、前年度予算額欄はゼロと記載されることとなりますので、ご了承いただきたいと思っております。目1療養費の内訳として、一般被保険者療養給付費、負担金が、5億1,489万5,000円、513ページの退職被保険者等療養給付費、負担金で463万8,000円、一般被保険者療養費、負担金で358万6,000円、退職被保険者等療養費、負担金で5万円、審査支払手数料で134万4,000円の計上となっております。財源につきましては全額が道支出金で賄われることとなります。目2高額療養費は、8,069万9,000円で、一般被保険者高額療養費、負担金が7,761万9,000円、退職被保険者等高額療養費、負担金は515ページになりますが300万円、一般被保険者高額介護合算療養費、負担金は5万円、退職被保険者等高額介護合算療養、費負担金が3万円の計上となります。次に、目3移送費は、一般、退職分を合わせて3万1,000円の計上となっております。下段の、目4出産育児諸費は、出産育児一時金として、1人当たり42万円で、10人を想定し420万円、516ページ、517ページになりますが、審査支払手数料13万5,000円を含めまして総体で433万5,000円の計上となります。目5葬祭諸費ですが、これまで市町村によって一件当りの葬祭費の違いがありましたが、大多数の市町村が本町と同様の3万円と定めておりますことから、全道で統一化されることとなり、昨年度同様の20件分、60万円を計上してございます。以下、516ページ中段から518ページ中段まで記載されている費目と額については、先ほども触

れましたとおり制度改正に伴う会計科目において、項及び目の新設に伴う廃止となる科目となっております、前年度予算額のみの記載となっておりますのでございます。

次に、518 ページ中段、款 3 国民健康保険事業費納付金は、今年度から新設となる科目でありまして、北海道がこれまで、道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し算定した額となり、内訳といたしまして、一般と退職の各被保険者の医療給付分、後期高齢者支援分、それと一般被保険者に係る介護納付金とで構成されております。まず、項 1 医療給付費分、目 1 一般被保険者医療給付費分は、保険税でいう基礎課税分にあたる部分ですが、1 億 6,490 万 2,000 円を計上、目 2 退職被保険者等医療給付費分で 106 万 5,000 円、下段の項 2 後期高齢者支援金等分、目 1 一般被保険者後期高齢者支援金等分は 4,962 万 9,000 円、520 ページ、521 ページになります。目 2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分で 34 万 4,000 円、項 3、目 1 介護納付金分として 1,980 万 5,000 円を計上したところでございます。

次に、款 4 共同事業拠出金は、これまで高額な医療費の発生に伴い、保険者の急激な負担増を抑えるため、各保険者からの拠出金をもとに交付される事業でありましたが、都道府県化に伴い予算計上がなくなり、目 1 共同事業拠出金において、年金受給者リスト負担分 1 万 7,000 円のみとなるため、前年比 2 億 927 万 2,000 円の減となります。また、ページ下段の高額医療費拠出金と共同事業事務費拠出金、次のページの上段、保険財政共同安定化拠出金につきましても、同様の理由によりまして予算計上がなくなることとなります。

次に、522 ページ、523 ページ、款 5 財政安定化基金拠出金は、北海道が設置する財政安定化基金に拠出する費用となり、科目設定のみの 1,000 円の計上でございます。

款 6 保健事業費は、前年比 282 万 2,000 円減の 641 万 9,000 円で、項 1、目 1 の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費を含めまして 347 万 3,000 円の計上であります。524 ページ、525 ページ中段、項 2 保健事業費、目 1 保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で、昨年まで実施の特定健診未受診者対策業務の減が主で、前年比 284 万 6,000 円減の 294 万 6,000 円の計上でございます。各種検診助成事業は、委託料で各種がん検診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費を計上。簡易脳・心血管ドック助成事業は、引き続き 40 歳から 74 歳

を対象に実施することとし予算計上をしております。

次に、款 7 基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分 7,000 円の計上でございます。

526 ページ、527 ページ、款 8 公債費と、ページ中段の款 9 諸支出金以降、528 ページ中段の目 5 退職被保険者等還付加算金までは、それぞれ費目につきまして、例年同様の予算計上を行っております。また、続く目 6 保険給付費等交付金償還金、目 7 療養給付費等交付金償還金、530 ページ、目 8 特定健康審査等負担金償還金は、今年度からの科目新設に伴い、各 1,000 円を計上したところでございます。

なお、次の欄以降の記載につきましては、先ほどからも説明しておりますが、制度移行に伴いまして予算計上がなくなった科目並びに項、目の変更等によるもので、前年度予算額のみ記載とさせていただいたところであります。

次に、歳入の説明となります。戻っていただき、494 ページ、495 ページをお開きください。款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を 1,537 人と設定しまして、税率等につきましては、先に延べましたとおり、現行の数値に基づき算定しております。また、平成 30 年度の税制改正では、保険税の 5 割軽減と 2 割軽減において、軽減基準額の改正が予定されているところであります。予算編成におきましては、現行税率による算定を行い、合計で 1 億 7,117 万 8,000 円と前年比 722 万 1,000 円減の計上となっております。目 2 退職者被保険者等国民健康保険税は、被保険者数は前年より 17 人減の 15 人で、167 万 9,000 円を見込んでございます。

次に、款 2 道支出金ですが、前年度までは款 2 として国庫支出金が設定されておりました。今年度から国庫支出金につきましては、直接、北海道の歳入として、町に交付される交付金の財源となるため、それに伴い、国庫支出金関連の、療養給付費負担金、高額医療共同事業交付金、特定健康審査等負担金、国調整交付金などの予算計上はなくなることとなります。また、昨年まで、社会保険診療報酬支払基金から退職者の保険給付分として交付されておりました歳入科目、款 3 療養給付費交付金、また、65 歳から 74 歳までの高齢者について、制度間の偏在による保険者間の医療費負担の不均衡調整のため交付されておりました歳入科目の款 4 前期高齢者交付金につきましても、

本年度からは予算計上はなくなることとなります。

改めまして 494 ページ、下段の款 2 道支出金は、ただ今の理由により、前年比 5 億 8,592 万 5,000 円の増となり、6 億 1,572 万円の計上となったところでございます。

項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、このたびの都道府県化に伴いまして新設される科目となりまして、市町村での保険給付に要する費用の全額が北海道から交付されることとなります。その他市町村ごとに交付される保険者努力支援分、496 ページ、497 ページになりますが、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金、被保険者数等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分、特定健康診査等負担金があり、それぞれ計上しているところでございます。次に記載しています財政調整交付金の以下の 4 科目については、先ほど触れました制度移行に伴って予算計上がなくなる科目と、前年度当初予算額を記載しているものでございます。

次に、款 3 財産収入は、基金積立金利子として 6,000 円の計上です。

次に、款 4 繰入金は、全体で 1 億 117 万 5,000 円の計上で、前年比 3,929 万 3,000 円の減です。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する国及び道の負担分に、町負担分を含めまして、2,390 万 5,000 円の計上、保険者支援分は 1,299 万 3,000 円、その他一般会計繰入金 4,454 万 5,000 円は、人件費、事務費、高額医療交付税措置分などとなっております。その他一般会計繰入金の施策分 951 万 4,000 円は、例年同様、乳幼児医療費など無料化による国の補助金が減額される補てん分、保健事業、検診助成事業、簡易脳・心血管ドック助成事業に相当する額を施策分として計上したところでございます。項 2 基金繰入金につきましては、平成 29 年度末の残高を 3,100 万円余りと想定しており、税収の落ち込み分も見込み、道への納付金の納付に不足する財源として、1,021 万 8,000 円を計上したところでございます。

次に、款 5 繰越金と、498 ページ、499 ページから 500 ページ、501 ページ中段にかけての款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考え方で、科目の設定及び予算の計上を行ったところでございます。

また、500 ページ中段以降、502 ページまでの費目につきましては、先ほど説明したとおり、制度移行に伴う廃止科目となっており、前年度予算のみ記載させていただ

ております。なお、本予算編成の内容につきましては、2月19日開催されました国保運営協議会におきまして審議され、答申をいただいたところであります。

それでは、488ページにお戻りください。予算の条文の第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページからの第1表歳入歳出予算のとおりとしたものであります。

第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めるものであります。

第3条は、歳入歳出の流用について定めたものでございます。

以上、平成30年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第25号 平成30年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。はじめに別冊の予算に関する資料113ページをお開き下さい。後期高齢者医療保険制度は、平成20年度に創設され、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障害を持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合会が運営主体となり、町はその保険料の徴収等の窓口業務を担っているものでございます。後期高齢者医療の保険料は、広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2年ごとに保険料率の見直しがされており、平成30年度は改定の年に当たります。(1)歳入の編成ですが、歳入は主に後期高齢者保険料と繰入金を計上し、保険料は、軽減特例の見直しにより、前年度比で140万1,000円の増を見込み、繰入金は、前年度比195万9,000円の増としております。また、低所得者の軽減措置である保険基盤安定繰入金は、被保険者数全体1,187人の80%、950人と見込み算定しております。諸収入では、新規の歯科検診事業分を含め後期高齢者医療広域連合受託事業収入90万1,000円を主に、100万5,000円の計上となっております。(2)の歳出の編成につきましては、事務費と広域連合への納付金を主なものとして、前年度比380万円増の9,180万円の計上となっております。

次に、予算書での説明となります。予算書の537ページをお開きください。本年の歳入歳出予算の総額につきましては、第1条において、9,180万円と定め、前年度当初予算比では380万円、率で4.3%の増となります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。歳入歳出予算事項別明細書 545 ページ、546 ページからとなります。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費は、前年度比 96 万 5,000 円増の 153 万 2,000 円の計上。12 節役務費、郵送料で後期高齢者医療の保険証を特定記録郵便で送付することとし、一般郵送分を含め 39 万円を計上、13 節、委託料、健診等業務は 72 万 1,000 円の計上で、例年の後期高齢者健診に加え、本年度新たに北海道後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健康診査を加え、70 人分を見込み、31 万 2,000 円を計上しております。次に、項 2 徴収費、目 1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や印刷等の経費として 47 万 3,000 円の計上です。547 ページ、548 ページとなります。

款 2、項 1、目 1、後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度比 287 万円増の 8,969 万 3,000 円の計上で、事務負担金は、広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして、均等割、高齢者人口割、人口割として 411 万 6,000 円。保険料等負担金は、後期高齢者保険料 5,676 万 4,000 円と、保険基盤安定分 2,881 万 1,000 円、諸収入分 2,000 円、合わせて 8,557 万 7,000 円の計上です。

次に、款 3 諸支出金は、過誤納金還付金の概算額と加算金で、前年と同額の 10 万 2,000 円を計上しております。

続きまして、歳入となります。541 ページ、542 ページに戻っていただきたいと思えます。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料は、目 1 特別徴収保険料、目 2 普通徴収保険料合わせ、被保険者数を 1,187 人と算定し、1 人当たり平均保険料を 4 万 7,817 円と見込み、滞納分 1,000 円を加え 5,676 万 4,000 円の計上でございます。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、目 1 事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせて 521 万 9,000 円の計上。目 2 保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、一般会計に計上されております道負担金の保険基盤安定繰入金の 2,160 万 8,000 円、町の負担分 4 分の 1 として 720 万 3,000 円、合わせまして 2,881 万 1,000 円の計上です。

款 3 繰越金は、前年同様の計上。

款 4 諸収入、項 1 受託事業収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健康診査受託分及び健診事務費分として 90 万 1,000 円の計上です。以下、下段の項 2 延

滞金、加算金及過料から次ページの、項4雑入までは、例年同様の予算計上となっております。

それでは、前の 537 ページに戻っていただきまして予算条文となります。条文の第1条第2項において、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第1表歳入歳出予算のとおりとするものでございます。

以上、平成30年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第26号 平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算について、内容の説明を申し上げます。はじめに、別冊の予算に関する資料の115ページをお開きください。平成30年度、介護保険事業特別会計の予算編成については、2025年には団塊の世代が75歳以上となることを見据え、地域包括ケアシステムの深化、推進を目指し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その能力に応じて、自立した生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供するシステムの深化、推進を目指した「第7期介護保険事業計画」に基づき予算編成を行ったところです。第7期介護保険事業計画は今年が初年度となり、要介護認定者は、総合事業の開始によって一時的に減少しましたが、昨年末で373人、平成29年3月末と比較しますと14人増、出現率は17.45%となっています。高齢化率は43.64%に達しており、要介護状態になりやすい75歳以上の後期高齢者の割合が高いことで出現率は徐々に上昇傾向にあります。要介護認定者は、軽度の認定者の割合が高く、サービス利用も増加しておりますが、第7期計画では、認定者を抑止するための通いの場の創出や、高齢者が活躍できる場の提供などを目指し、中重度者には継続したサービス利用を見込んでいます。今後も高齢者・独居の方が増加することが見込まれ、サービスの利用増による保険給付費の伸びが予想され、保険給付費全体では前年度比1.9%増で予算計上したところです。

次ページ以降、歳入、歳出の編成に関して、数値データ等も含め資料として記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、予算書の551ページをお開きください。平成30年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,570万円と

定めるものであり、前年度当初比では1,470万円、2.7%増となったところです。第2条以下は、後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明申し上げます。歳入歳出事項別明細書562ページ、563ページをお開きください。款1総務費は、前年度より279万2,000円増の2,038万7,000円の計上です。項1総務管理費、目1一般管理費は、職員2人分の給与費と、564ページ565ページにわたりますが、総務一般事務費を合わせて1,624万1,000円の計上です。564ページ、565ページ下段、項2徴収費と、566ページ、567ページの項3介護認定審査会費については、前年度と同様の考え方で、それぞれ予算計上しております。次に、568ページ、569ページ、項4計画策定委員会費、目1計画策定委員会費は、昨年度の計画策定の終了により、7万6,000円の減。項5地域密着型サービス運営委員会費は、委員報酬、費用弁償で4万1,000円の計上です。

次に、款2保険給付費ですが、先ほど予算概要で触れましたとおり、居宅介護サービス利用者が増えており、総体的には、前年度比964万9,000円増の、5億836万9,000円の計上です。内訳では、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費は、ホームヘルパーを派遣する訪問介護、デイサービスの通所介護、ショートステイの短期入所生活介護などが主なもので、実績等を勘案しながら、前年度比623万9,000円、5.4%増の1億2,238万4,000円の計上です。次に570ページ、571ページです。目2の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、これまでの実績を勘案し、前年より423万1,000円減の1億8,864万6,000円の計上です。次の、目3福祉用具購入給付経費と、目4の居宅介護住宅改修給付費は、昨年同様の計上となっております。目5の居宅介護サービス計画給付費は、前年比41万9,000円増の2,355万2,000円の計上。目6地域密着型介護サービス給付費については、認知症対応型共同生活介護や利用の伸びている小規模多機能型居宅介護サービス給付費として、前年比378万2,000円増の1億2,459万9,000円の計上であります。次に572ページ、573ページになります。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与分を主なものとして、前年比42万2,000円増の514万7,000円の計上です。項3その他諸費は、審査支払手数料41万1,000円の計上です。

次の、項4高額介護サービス等費は、前年度比240万円増の1,200万円を見込み計上しております。次の項5高額医療合算介護サービス等費は、次のページにわたりますが、前年と同額の300万円の計上であります。574ページ、575ページになります。項6特定入所者介護サービス等費は、前年比63万円増の2,463万円の計上です。

次の款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活がおくれるよう、介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業で、要支援1と2の方への総合事業として、前年度比75万1,000円減の1,786万1,000円の計上です。下段、項2一般介護予防事業費は、576ページ、577ページにわたりますが、転倒予防教室や介護予防普及啓発事業、ミズナラ倶楽部、サロン事業の委託料を含めまして、828万9,000円の計上です。576ページ下段の、項3包括的支援・任意事業費については、総額で1,061万2,000円の計上で、前年度比163万2,000円の増となっています。目1総合相談事業費は19万2,000円、578ページ、579ページ中段になりますが、目2の権利擁護事業費は虐待防止にかかわる学習会講師派遣の報酬、旅費分の減などで7万2,000円の計上でございます。580ページ、581ページ、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、ケアの質向上のため継続開催している、ケアマネジメント研修に係る経費として、主任介護支援専門員の更新研修経費などで、31万7,000円の計上です。目4地域包括支援センター運営費は、次のページにわたりますが、地域包括支援センター運営協議会経費と事務的経費を含めまして、前年度比150万1,000円増の231万7,000円の計上でございます。増の要因は583ページ中段下、18節備品購入費において介護事業用車両、軽自動車1台145万1,000円を見込んでおります。これは、地域包括支援センター業務におきまして、一般公用車両も含めた中で車両を確保し訪問等の業務を実施しておりますが、広範囲に及ぶ地域性や訪問時間、緊急対応もあり、対象者への訪問業務等に支障を来すことなく円滑な対応を図るため、他の所要の経費を含め計上しているところでございます。584ページ、585ページ、目5任意事業費は279万6,000円の計上で、13節委託料は、介護給付費適正化事業や、高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー等派遣事業などに要する経費。また、19節負担金補助及交付金の補助金で、成年後見制度利用支援事業ほかで153万6,000円の計上です。次に、下段の目6生活支援体制整備事業費は、

586 ページ、587 ページとなりますが、総合事業の生活支援コーディネーターを配置した中で、生活支援体制整備事業を推進するため、社会福祉協議会委託経費として 212 万 6,000 円の計上であります。目 7 認知症総合支援事業費は、13 節委託料で昨年度から北見赤十字病院と北見市を含めた 1 市 3 町による認知症初期集中支援チームを共同配置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業を含み、全体で 270 万 1,000 円の計上です。目 8 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する講演会関係経費として 9 万 1,000 円の計上となっております。次の項 4 その他諸費は、目 1 審査支払手数料で 5 万 9,000 円の計上です。

588 ページ、589 ページ、款 4 基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分として 6,000 円を計上。

款 5 諸支出金は、目 1 第 1 号被保険者保険料還付金と目 2 国庫支出金等償還金、合わせて 11 万 7,000 円の計上となっております。

続きまして、歳入の説明となります。556 ページ、557 ページにお戻りください。

はじめに、款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料は、現年度特別徴者分が 9,655 万 1,000 円、普通徴収分が 539 万 9,000 円、滞納繰越分 1,000 円、合計で 1 億 195 万 1,000 円の計上で、前年度比 1,478 万 8,000 円の増となります。なお、平成 30 年度から 3 年間の第 7 期介護保険料の基準額は、先日、介護保険条例の一部改正において議決いただきましたが、現状の介護サービス利用者、自然推計による利用増、第 1 号被保険者負担割合の変更、国による介護報酬の改定、さらには消費税増税影響等を勘案し、保険給付費と地域支援事業費や被保険者数の実績を基に算出を行い、基準額で月額 4,440 円と設定したところでございます。

次の款 2 国庫支出金は、歳出における保険給付費をもとに算出することから、総額で前年比 349 万 2,000 円増の 1 億 4,067 万 8,000 円の計上です。内訳は、項 1 国庫負担金、目 1 介護給付費負担金は、施設給付費に対して 15%、居宅給付費に対して 20% の国負担分として、合わせて 9,040 万 4,000 円。項 2 国庫補助金は、全体で前年比 149 万 1,000 円増の 5,027 万 4,000 円となり、目 1 調整交付金は、介護保険給付費の 7.8% を見込み、介護予防事業として実施する地域支援事業の負担金を加え、合計で 4,095 万 9,000 円の計上。目 2 地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業は、

補助対象事業費の20%の523万1,000円、次の目3介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%、408万4,000円を計上しています。

款3支払基金交付金は、目1の介護給付費交付金が2号被保険者分の介護納付金として、第7期から保険給付費の28%から27%に変更となり、前年より238万2,000円減の1億3,725万9,000円の計上でございます。目2地域支援事業交付金は、介護予防事業・生活支援サービス事業費の27%として、前年比8万7,000円減の706万2,000円の計上となりました。

558ページ、559ページとなります。款4道支出金、項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として7,481万5,000円の計上です。項2道補助金、目1地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業は、補助対象事業費の12.5%として327万円。目2地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業経費の19.25%として204万2,000円の計上となっております。

款5財産収入は、介護給付費準備基金利子として5,000円の計上です。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付費に対する12.5%、6,354万7,000円を計上。目2地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業につきましても、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業経費に対する12.5%と、補助対象外事業分を合わせて332万2,000円の計上です。目3地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.25%の町負担分として204万7,000円の計上となっております。目4その他一般会計繰入金については560ページ、561ページにわたりますが、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費などを合わせまして2,038万7,000円の計上であります。次に、目5低所得者保険料軽減負担金については91万4,000円の計上です。これは、第1段階の保険料の軽減分として、一般会計で国負担2分の1、道負担4分の1を受け、繰出金として介護保険に繰り入れるものでございます。項2基金繰入金につきましても、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金から、前年度より693万1,000円の減となる839万7,000円を繰り入れることとして予算計上したところです。

款7繰越金、次の款8諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ1,000円の計上となっております。

それでは、前の551ページにお戻りください。予算条文、第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項区分ごとの金額につきまして、それぞれ次ページからの第1表のとおりとするものでございます。

第2条につきましては、歳出予算の流用についての定めでございます。

以上、平成30年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます、先ほどの国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計並びに介護保険事業特別会計の3特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 2時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 大変申し訳ありません。先ほど国民健康保険事業特別会計の予算説明の中で、条文の部分で448ページで第3条の部分で私、説明いたしましたが、第3条ちょっとほかの科目と取り違えまして、第3条はなしということで、削除ということで、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第6、議案第27号 平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について、及び日程第7、議案第28号 平成30年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上説明願います。

○建設課長（石川 篤君） 〔登壇〕 ただ今、議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管2特別会計の予算について説明申し上げます。

はじめに、議案第27号 平成30年度津別町下水道事業特別会計予算について説明

を申し上げます。予算に関する資料 118 ページをお開きください。

平成 30 年度予算の総額は 4 億 2,640 万円で、対前年比 3,900 万円少ない 8.4%の減となりました。これは、特環下水道費において管渠等施設整備事業の減、公債費において元利償還金減などが主な要因であります。

また、本年度より活汲地区の集落排水事業を特環下水道事業に統合し、下水道管理センターで一括処理を行います。

119 ページは、前年度との当初予算額の比較となります。120 ページをご覧ください。使用料手数料につきましては、2 月 1 日現在の金額を記載しておりますが、備考欄に 12 月定例会において議決いただきました 4 月からの個別排水処理施設の使用料を記載しております。122 ページから 124 ページまでにつきましては、施設の概要を記載しております。126 ページは公債費の償還予定について記載しております。

それでは予算書に戻っていただきまして、607 ページ、608 ページをお開きください。歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきましては、給与費、水道・下水道運営審議会経費、609 ページ、610 ページをお開きください。総務管理経費は、下水道事務に係る事務経費を計上しております。

611 ページ、612 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、目 1 管渠管理費、管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共汚水柵設置工事 248 万 4,000 円、町道 22 号・59 号線道路改良舗装工事に伴う既設マンホール改修工事 84 万 3,000 円を計上しました。既設マンホール改修工事は、一般会計の 339 ページ、340 ページの土木費、道路橋梁新設改良費、町道整備事業の節 22 補償補填及び賠償金の下水道工事補償からの支出となります。次に、615 ページ、616 ページをお開きください。目 2 処理場管理費、処理場管理費、修繕料につきましては、下水道管理センター水処理施設、汚泥投入施設のポンプ等分解整備、その他の修繕と合わせ 1,175 万 1,000 円を計上いたしました。

次に、617 ページ、618 ページをお開きください。13 委託料、下水道管理センター維持管理業務 4,720 万 7,000 円を計上しております。項 2 下水道整備費、目 1 下水道整備費、管渠等施設整備事業（補助）の委託料につきましては、下水道管理センタース

トックマネジメント計画策定業務 940 万円、昨年も同様の予算を計上しておりますが、昨年は資産の洗い出しを行い、本年度につきましては施設の延命化に向けた更新計画を策定いたします。下水道管理センター耐震診断業務 3,900 万円でございますが、耐震診断業務につきましては昨年度も予算計上しておりましたが、国庫補助金の充当がありませんでしたので、事業を取りやめております。本年度は管理棟、オキシデーションディチ、最終沈殿池、汚泥投入施設を含めた予算計上をいたしました。

619 ページ、620 ページをお開きください。工事請負費につきましては、マンホールポンプ所の改築更新工事 2 箇所 2,880 万円、電気計装設備更新工事として 1,400 万円を計上いたしております。

款 3 個別排水費、621 ページ、622 ページをお開きください。項 2 個別排水整備費、個別排水整備事業では、浄化槽設置実施測量設計業務 4 基分として 127 万 2,000 円、工事請負費につきましては、浄化槽設置工事 4 基分として 1,000 万円を計上しております。

款 4 公債費につきましては、償還元金で特定環境保全下水道、個別排水合わせて 1 億 6,130 万 8,000 円、623 ページ、624 ページをお開きください。利子で 2,755 万 8,000 円の計上となります。625 ページをお開きください。先に述べたように集落排水費につきましては、特環下水道事業に統合しましたので款以下の科目については廃止しております。627 ページからは法定附属資料となります。627 ページから 631 ページにつきましては人件費の内容となります。632 ページにつきましては、地方債現在高に係る調書となります。

次に、歳入について説明申し上げます。601 ページ、602 ページをお開きください。款 1 分担金及び負担金の分担金につきましては、下水道受益者分担金で 10 万円、個別排水受益者分担金として 37 万 5,000 円を計上しております。

款 2 使用料及手数料の使用料につきましては、個別排水使用料改定により、2.7%増の 7,396 万 9,000 円を見込みました。下水道使用料につきましては、集落排水事業を下水道に統合したことにより、前年度比 5.7%増の 6,359 万 8,000 円を見込みました。

個別排水使用料は、4 月からの料金改定により 20.3%増の 1,037 万 1,000 円を見込んでございます。

次に、603 ページ、604 ページをお開きください。款 3 国庫支出金、目 1 下水道費国庫補助金につきましては、7 号汚水幹線管渠新設工事等の減により、前年度比 29.6% 減の 4,630 万円を計上いたしました。

款 4 繰入金につきましては、前年比 1.7% 増の 2 億 6,054 万 3,000 円を計上いたしております。

款 5 繰越金については、1,000 円で科目設定となります。

款 6 諸収入、項 2 の雑入につきましては、汚泥投入施設運転費用 1,657 万 9,000 円、これは一般会計からの負担金で 230 ページのし尿処理施設管理経費からの負担金になります。一般会計からの汚水柵等移設補償 84 万 3,000 円、消費税還付金 10 万 9,000 円を計上してございます。605 ページ、606 ページをご覧ください。

款 7 町債は、特環下水道債で 2,070 万円、個別排水事業債は 680 万円を計上いたしました。

それでは議決事項につきましてご説明いたします。595 ページにお戻りください。

第 1 条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 2,640 万円とするものであります。

596 ページ、597 ページをお開きください。予算第 1 条第 2 項に定める第 1 表となりますが、ただいま説明したものを款項区分ごとに整理したものでございます。

598 ページをお開きください。第 2 条に定める地方債について総額 2,750 万円と定めたところであります。

595 ページに戻っていただきまして、第 3 条につきましては、一時借入金の最高限度額を 5,000 万円とするものでございます。

以上、平成 30 年度下水道事業特別会計予算について説明申し上げましたので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。簡易水道事業特別会計でありながら企業会計制度に準じた会計基準により予算を行っております。

はじめに予算に関する資料 127 ページをお開きください。平成 30 年度の収益的支出と資本的支出の合計額は 4 億 3,610 万円で、前年度対比 1 億 1,580 万円、36.2% の大

幅な増となっております。この要因は、懸案でありました上里地区導水管更新工事を今後3年間で実施予定ですが、30年度分として1億9,347万2,000円を追加したことが主なものでございます。

129ページをお開きください。収益的収支の前年度との当初予算の比較であります。

130ページをお開きください。資本的収支の前年度との当初予算の比較でございます。

131ページは2月1日現在の給水状況、それから133ページまでは、簡易水道の管の延長並びに管の種類について記載しております。134ページは水道料金について記載しております。138ページは公債費の年度別償還予定を記載してございます。

それでは予算書に戻っていただきまして、収益的収入及び支出について説明申し上げます。これにつきましては、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応するすべての費用を計上したものです。

収益的支出でございますが、642ページをお開きください。収益的支出の総額は、1億6,289万9,000円で、前年比779万円、4.6%の減となりました。

営業費用は、主たる事業活動のため生じる費用で、1億5,061万4,000円を計上し、そのうち原水及び浄水費で773万6,000円を計上、643ページをご覧ください。配水及び給水費で1,638万9,000円を計上、645ページをお開きください。総係費として3,731万6,000円を計上、649ページをお開きください。減価償却費として8,464万円、資産減耗費として452万2,000円を計上しております。

650ページ、附帯事業費用ですが、これは原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業ですが、390万6,000円を計上し、原水及び配水費172万円、651ページをお開きください。減価償却費として218万6,000円を計上しております。

営業外費用は、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用で、支払利息及び企業債取扱諸費として563万1,000円、消費税として1,000円、雑支出として274万7,000円を計上しました。

640ページをお開きください。収益的収入の総額は1億9,251万7,000円で、前年比217万8,000円で1.1%の増を見込んでおります。

営業収益は、主たる営業活動から生じる収益で、1億2,278万6,000円を計上し、水道料金につきましては、給水人口の減等により前年比389万円の減を見込んだとこ

ろであります。

641 ページをご覧ください。附帯事業収益は、原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業で、給水収益として 816 万 2,000 円を計上してございます。

営業外収益は、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益で、他会計繰入金は、統合したことによる旧簡易水道事業分の人件費、企業債償還元金、利子分合わせて 2,878 万 2,000 円を一般会計から繰り入れするものです。

長期前受金戻入につきましては、平成 26 年に会計制度が変更となり、過去に補助金等により取得した固定資産の償却については自己財源分のみ償却が行われていたが、補助金等の部分も合わせて減価償却相当分として収益化していくこととなり、長期前受け金戻入として 2,398 万 3,000 円を計上してございます。雑収益として下水道使用料徴収事務として下水道特別会計より 275 万 9,000 円、消費税還付金として 600 万円等合わせて 878 万 5,000 円を計上いたしました。

次に、654 ページの資本的収入及び支出であります。資本的収支予算は、施設の稼働によって住民にもたらされる受益の程度、住民に対するサービスの提供を維持するとともに、将来の利用度の増嵩に対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すものです。

655 ページ、資本的支出であります。前年比 1 億 2,359 万円、82.6%増の 2 億 7,320 万 1,000 円を計上いたしております。

項 1 建設改良費、目 1 配水施設設置費、委託料として上里地区導水管更新実施設計業務 1,001 万 2,000 円、上里の取水場から上里の浄水場までの導水管は石綿セメント管 8,866 メートルを使っており、耐震性に難があることから本年度から年次計画をもって更新しますが、31 年度更新区間の実施設計費用としてみてございます。

工事請負費として、上里地区導水管更新工事を予定しております。総延長 9,700 メートルを 3 年かけて耐震型のダクタイル鋳鉄管に敷設換えを行なうものであります。本年度は、2,900 メートルを予定しております。現在敷設している導水管は、国有林の林道沿いに敷設しており、今回、新たに町道 259 号線沿いに敷設換えを行うものであります。

水道施設電気計装設備改築更新工事は、相生テレメータ更新 1,468 万 8,000 円、上里配水池水位計更新 153 万 9,000 円、上里着水流量計更新 150 万 7,000 円、高台配水流量計更新 150 万 7,000 円であります。目 2 メーター設置費については、量水器（水道メーター）の更新です。計量法の規定により 8 年ごと交換しなければなりませんので給水している家庭、事業所等の更新分として 13 ミリから 75 ミリ、482 個の購入、新設分として 21 個の予算を計上しております。また、これらの更新工事として 593 万円を計上しております。

項 2 企業債償還金、元金償還金は、前年比 27 万 3,000 円減の 3,634 万 5,000 円を計上いたしました。

654 ページをお開きください。資本的収入は 2 億 2,302 万円で前年比 158.8%の増となっております。企業債 1 億 8,680 万円、他会計繰入金 63 万 5,000 円、水道施設整備費補助金として 3,558 万 5,000 円を予算計上してございます。

656 ページをお開きください。このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。予算年度の資金収支を示すもので、現金のほか資金の流れを業務、投資、財務の 3 つの活動に分け表しております。内容の詳しい説明は省略させていただきますが、資金期末残高は 3 億 4,516 万円を見込むものです。

次に、657 ページは予定損益計算書になります。損益計算書とは、一営業期間における企業の営業成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書になります。

下から 4 行目の当年度純利益につきまして、平成 30 年度につきましては 2,961 万 8,000 円を見込むものであります。

658 ページから 660 ページまでは平成 30 年度の予定貸借対照表です。貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、一定時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であります。これにつきましては、平成 29 年度の決算見込みを元に平成 30 年度事業予定を加減して作成しております。661 ページは平成 29 年度の予定損益計算書です。本年度は下から 4 行目の当年度純利益 2,640 万 3,000 円を見込むものです。

次に、662 ページから 664 ページは、平成 29 年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても、決算見込みということで、664 ページ、下から 6 行目、当年度純利益を 2,640 万 3,000 円と見込むものであります。

665 ページにつきましては、会計方針について記載しております。

666 ページから 670 ページについては、人件費の内容になります。

それでは、633 ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。

第 1 条は、総則であります。

第 2 条は業務の予定量で、給水戸数 2,215 戸、年間総給水量は、浄水で 56 万 8,000 立方メートル、原水で 27 万 5,000 立方メートル、日平均給水量として、浄水 1,556 立方メートル、原水 753 立方メートル、主な建設改良事業として上里地区導水管更新実施測量設計業務 1,001 万 2,000 円、上里地区導水管更新工事 1 億 9,347 万 2,000 円、水道施設電気計装設備改築更新工事 1,924 万 1,000 円と定めたところであります。

第 3 条につきましては、収益的収入、支出の予定額を定めたものであります。水道事業収益につきましては 1 億 9,251 万 7,000 円、水道事業費用につきましては、634 ページをお開きください。1 億 6,289 万 9,000 円とするものであります。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、資本的収入は 2 億 2,302 万円で、資本的支出は 2 億 7,320 万 1,000 円で、資本的収支における不足額については過年度留保資金などで補てんいたします。

第 5 条企業債につきましては、636 ページの別表 1 企業債に記載のとおり 1 億 8,680 万円と定めたところです。

第 6 条、一時借入金につきましては、限度額を 2 億円と定めるものであります。

第 7 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、職員給与費 2,139 万 2,000 円と定めるものであります。

第 8 条は、他会計からの繰入金及び補助金につきましては、一般会計からこの会計へ繰入及び補助を受ける金額は（1）職員給与費にあてるもの 774 万 8,000 円、企業債元金償還金にあてるもの 1,690 万 6,000 円、企業債利子にあてるもの 229 万 8,000 円、建設改良費にあてるもの 63 万 5,000 円、水道事業費用に充てるもの 183 万円であります。なお、183 万円につきましては、30 年度から実施する 5 トン以下の水道使用

量の場合、2割軽減する水道料の軽減措置に係る一般会計からの繰入金であります。

第9条、たな卸資産の購入限度額であります。929万1,000円と定めたものであります。

以上、平成30年度簡易水道事業特別会計についてご説明申し上げましたので、この2特別会計につき、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 以上で平成30年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

◎延会・休会の議決

○議長(鹿中順一君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため、3月9日から3月13日までの5日間休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長(鹿中順一君) したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため、3月9日から3月13日まで5日間、休会とすることに決定しました。

再開は、3月14日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

(午後 2時 27分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員